



第4章 第5期プランの基本的な考え方

1 基本理念及び政策目標

第5期京都市民長寿すこやかプランでは、本市が目指す高齢社会として次の基本理念及び政策目標を掲げ、京都が持つ地域力を生かしながら、「京都に住んでてよかった」と誰もが実感できる、高齢者の住みやすいまちづくりを目指します。

■ 基本理念

高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」をみんなでつくる

■ 政策目標

政策目標1「高齢者の尊厳が保たれ、心身ともに健康で充実した『幸』齢期を送ることができるまち」

世代を超えた支え合いによって、高齢者一人ひとりが尊厳を保ち、どのような心身の状態にあっても、高齢者自身の決定によって心身ともに健康で充実した「幸」齢期を送ることができるまちづくりを進めます。

政策目標2「高齢者の知恵や経験、技能を生かし、活力ある長寿社会が実現されるまち」

高齢者がこれまで培ってきた知恵や経験、技能を就労や社会参加に生かし、また日常生活のなかでの自主的な介護予防の取組を広げることにより、活力のある長寿社会を実現します。

政策目標3「地域力を生かした高齢者を支えるネットワーク構築の推進により、安心して生活ができるまち」

京都が持つ「地域力」を生かし、地域における医療・介護・保健・福祉の関係機関のネットワークの構築を進め、認知症のひとやひとり暮らしの高齢者等が孤立することなく、安心して生活できる環境づくりを進めます。

政策目標4「介護サービスの充実によって、そのひとらしい豊かな生活ができるまち」

居宅サービスの充実や地域に根ざした小規模な施設を中心とした介護拠点施設及び高齢者が住みやすい住環境等の整備を推進することにより、満足度の高いサービスを提供し、だれもが住み慣れた地域でそのひとらしい豊かな生活が続けられるまちづくりを進めます。

2 基本理念等の実現に向けた重点課題

(1) 重点課題と施策の体系

第5期プランの基本理念及び政策目標の実現に向け、4つの重点課題を設定し、各種施策・事業の推進に取り組みます。

施策体系		
重点課題1「世代間相互の理解の促進と認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進」		
1 世代を超えて支え合う意識の共有	(1)	世代間交流の促進
	(2)	福祉教育・人権意識啓発の推進
2 認知症をはじめとする要援護高齢者支援の推進	(1)	認知症高齢者支援の推進
	(2)	高齢者の権利擁護の推進
	(3)	ひとり暮らし高齢者への支援
重点課題2「生きがいづくりと介護予防の推進」		
1 高齢者の生きがいづくり及び就労の促進	(1)	多様な生きがいづくりの推進
	(2)	高齢者の就労支援
2 自主的な介護予防の取組の推進	(1)	自立支援のための介護予防ケアマネジメント体制の充実
	(2)	地域支援事業による介護予防サービスの提供
	(3)	主体的な健康づくりの推進
	(4)	予防給付による介護予防サービスの提供
重点課題3「高齢者の地域生活を支える体制づくりの推進」		
1 高齢者を支えるネットワーク構築の推進	(1)	地域包括支援センターの機能強化
	(2)	地域における関係機関の連携
	(3)	在宅ケア体制の充実
	(4)	相談・情報提供体制の充実
	(5)	地域住民による自主的な活動の推進
2 高齢者が安心できる生活環境づくり	(1)	高齢者が安心して暮らせる住まいづくり
	(2)	高齢者が暮らしやすい生活環境づくり
	(3)	防犯・防災対策等の推進
	(4)	消費者施策の推進
重点課題4「安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実」		
1 介護サービスの充実	(1)	24時間365日の支援体制の拡充
	(2)	介護保険事業の円滑な実施
	(3)	介護サービスの質的向上
2 保健福祉サービスの充実		

■ 施策・事業推進に当たっての基本的な考え方

- 行政機関（本市・国・京都府等）や各関係機関によりオール京都体制で構成される京都地域包括ケア推進機構はもとより、保健・医療・福祉・教育・労働等の各分野における関係団体・事業者、高齢者を含めた地域住民などが、自分らしくいきいきと暮らす「自助」、住民相互の支え合いである「共助」、公的サービスである「公助」の考え方にに基づき、それぞれ役割を分担しながら、共に汗する「共汗」と「協働」により施策を推進することを基本とします。
- とりわけ、東日本大震災を受けて地域の絆、地域コミュニティの重要性を再認識したところであり、京都のまちが培ってきた自治の伝統を活かし、お互いが支え合う精神を大切にして、高齢者を支えるネットワークの構築や安心安全の確保の取組を進めます。
- また、本市は、住民に最も身近な総合的な行政主体、即ち、基礎自治体として、市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を有効に活用して地域に根ざした介護・福祉サービスの提供を推進していきます。
- 高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携し、高齢者への包括的な支援を行う「地域包括ケア」の推進に当たっては、本市が設置する市内61箇所の地域包括支援センターを地域包括ケアシステムの中核機関と位置付け、機能強化を図るとともに、圏域ごとの地域ニーズ、高齢者実態の把握を進め、地域や高齢者の実情に応じて各重点課題に掲げた取組を複合的に組み合わせることにより推進します。



(2) 地域包括ケアの推進

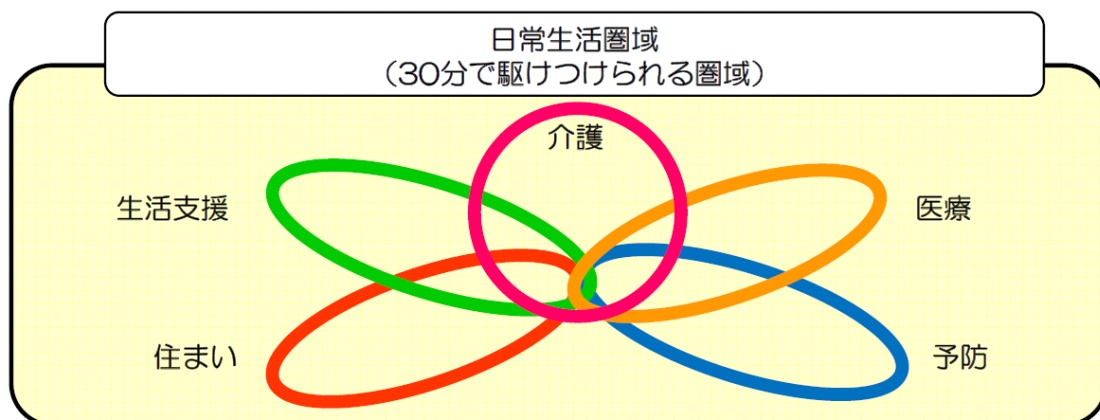
① 地域包括ケアシステムとは

ア 地域包括ケア

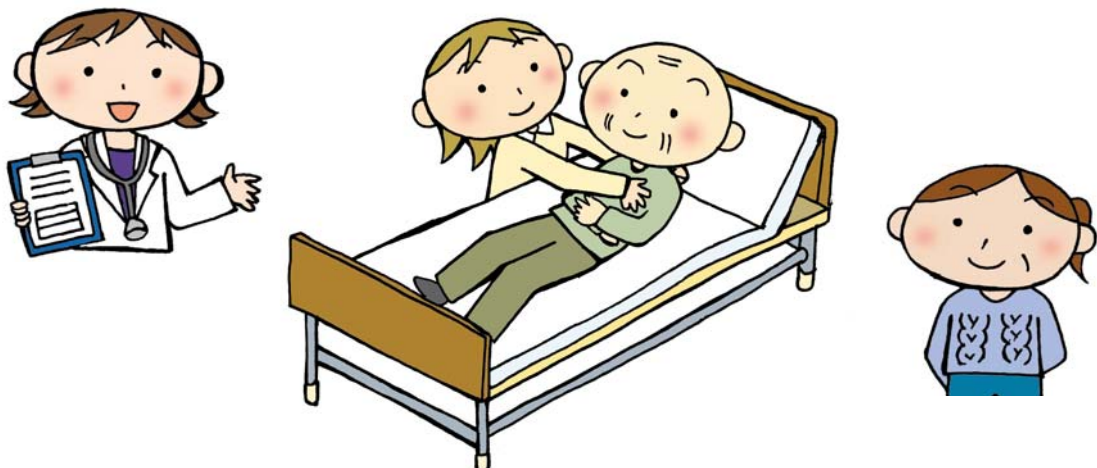
高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが連携した要介護者等への包括的な支援を行うこと

イ 地域包括ケアシステム

ニーズに応じた住宅が提供されることを基本としたうえで、生活上の安全・安心・健康を確保するために、医療や介護、予防のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で切れ目なく提供される地域での体制のこと



資料：第76回社会保障審議会介護給付費分科会資料（H23.6.16）



② 京都市版地域包括ケアシステムの概要



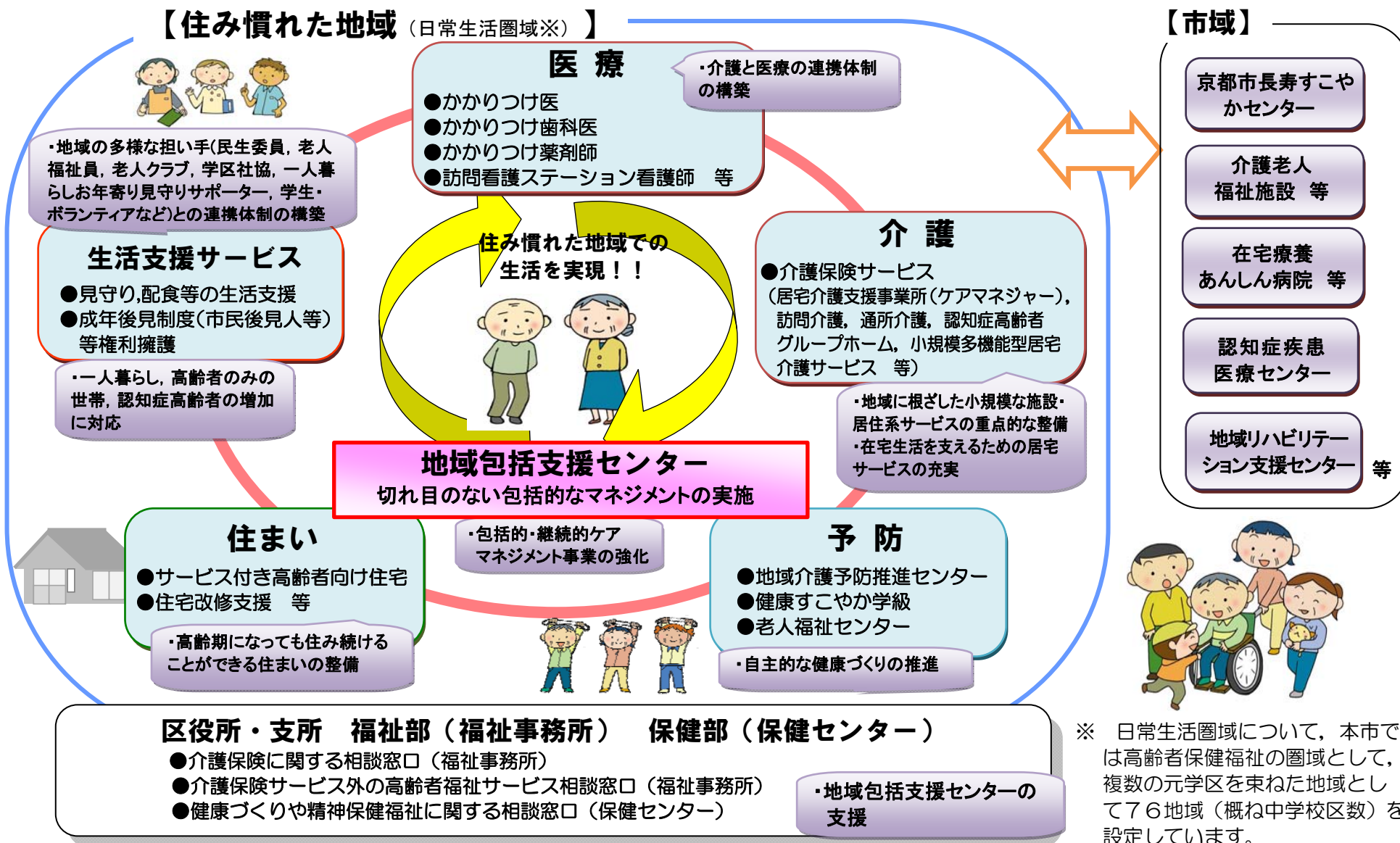
■ 基本的な考え方

本市に暮らす高齢者一人ひとりが，可能な限り，住み慣れた地域での生活を継続できるよう，日常生活圏域単位で，医療，介護，福祉をはじめ必要な支援体制を確保するとともに，京都の持つ「地域力」を生かし，高齢者を取りまくすべての関係機関と地域住民が，地域ぐるみで連携して助け合い，支え合うまちづくりを進めます。

■ 京都市版地域包括ケアシステムの骨格

- 地域包括ケアを推進するためには地域におけるネットワークの構築とその体制づくりが必要です。そのため，本市が市内61箇所に設置している地域包括支援センターを，ネットワーク構築の推進母体とし，地域包括ケアシステムの中核機関と位置付けます。また，十分に取組を推進できるよう，同センターの機能及び体制の充実を図ります。
- 地域団体や学生等を含めたネットワーク化を推進し，公的サービス・インフォーマルサービスを含め，支援を必要とする高齢者の状態に応じた包括的なケアを行える体制を構築します。また，高齢者の身近な居場所づくりを進めるとともに，主体的な生きがいつくり，健康づくりの取組支援を充実します。
- 地域ケア会議等を活用し，地区医師会をはじめとした専門的分野の各種団体との連携体制を強化し，日常生活圏域における保健・医療・介護・福祉の関係機関が相互理解を深め，高齢者の状態に応じた適切なサービスを提供できる体制を構築します。
- 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるために，小規模多機能型居宅介護等の居宅系サービスの整備を着実に推進するとともに，地域に根ざした小規模な施設・居住系サービスを重点的に整備し，身近な地域における介護サービス基盤の充実を図ります。

■ 京都市版地域包括ケアシステムのイメージ



【参考 1】地域包括ケア構築に向け連携を図るべき事項

■ 京都地域包括ケア推進機構プロジェクトによる主な取組

① 在宅療養あんしん病院

高齢者がかかりつけ医を通じ、京都府が指定する「在宅療養あんしん病院」を事前に登録することにより、在宅療養中の高齢者が体調を崩し、在宅での対応が困難になった時にスムーズに病院で受診し、必要に応じて入院ができるシステムを構築します。また、病院の地域連携室（担当者）を中心にかかりつけ医を含む在宅チームと連携し、退院調整を行い、在宅生活へのスムーズな移行を実現します。

② 認知症疾患医療センター

認知症疾患医療センターを府下で3箇所設置し、専門医療体制の充実と地域連携体制を構築します。地域連携体制の構築に当たっては、認知症疾患医療センターを中心として、地域包括支援センター、かかりつけ医、認知症サポート医等と連携します。

③ 地域リハビリテーション支援センター

地域リハビリテーション支援センターに専門コーディネーターを配置し、地域包括支援センター等に対して、リハビリサービスに関する助言・相談を実施するほか、リハビリサービス提供に関する相談指導、病院・施設等のリハビリサービス窓口担当者との定期的な事例検討会の開催等を行うことにより、住み慣れた地域でリハビリテーションが継続して受けられるシステムを構築します。

④ 京都高齢者あんしんサポート企業

地域における情報発信拠点として高齢者向け情報の発信を担うとともに、高齢者の孤立や不安の解消、認知症の方への対応に取り組む、高齢者にやさしい企業を登録します。

■ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者を、介護、福祉、保健、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられた、公的な相談窓口です。

主任ケアマネジャー、保健師、社会福祉士などの専門職職員が互いに連携し、チームで業務を行います。

本市では社会福祉法人等の民間事業者に委託して実施しており、各区役所・支所が活動を支援しています。

【参考２】日常生活圏域について

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるように、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件、介護サービス等を提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市内を区分したものです。

本市では、高齢者保健福祉の圏域として、複数の元学区を束ねた地域として７６地域（概ね中学校区数）を設定しています。

○日常生活圏域一覧（平成24年2月末現在）

No.	区・支所	圏域	地域包括支援センター名	担当学区
1	北	①	原谷	小野郷, 中川, 鷹峯, 金閣
2		②		衣笠, 大將軍
3		③	紫竹	大宮, 紫竹, 待鳳
4		④	鳳徳	鳳徳, 紫明, 出雲路
5		⑤	柊野	雲ヶ畑, 柊野, 上賀茂, 元町
6		⑥	紫野	楽只, 柏野, 紫野
7	上京	①	乾隆	乾隆, 嘉楽, 正親, 翔鸞
8		②	小川	待賢, 小川, 中立, 滋野, 京極, 春日
9		③	仁和	仁和, 出水
10		④	成逸	室町, 成逸, 西陣, 桃藺, 聚楽
11	左京	①	大原	久多, 大原
12		②		八瀬, 上高野, 松ヶ崎
13		③	左京南	吉田, 聖護院, 川東, 新洞, 岡崎
14		④	市原	広河原, 花脊
15		⑤		鞍馬, 静市
16		⑥		葵, 下鴨
17		⑦	岩倉	岩倉
18		⑧	修学院	修学院第一, 修学院第二
19		⑨	白川	北白川, 浄楽, 錦林東山
20		⑩	高野	養徳, 養正
21	中京	①	丸太町	教業, 朱雀第一, 朱雀第二, 朱雀第六
22		②	西ノ京	朱雀第四, 朱雀第五, 朱雀第八
23		③	本能	城巽, 本能, 乾
24		④		朱雀第三, 朱雀第七
25		⑤	御池	銅駝, 立誠, 富有, 柳池, 生祥
26		⑥		竹間, 初音, 日彰, 梅屋, 龍池, 明倫

No.	区・支所	圏域	地域包括支援 センター名	担当学区
27	東山	①	洛東	今熊野, 一橋, 月輪
28		②	東山	清水, 六原, 修道, 貞教
29		③	粟田	有済, 粟田, 弥栄, 新道
30	山科	①	音羽	音羽, 音羽川, 大塚
31		②	山階	安朱, 山階, 西野
32		③	勧修	山階南, 百々, 勧修
33		④	大宅	大宅, 小野
34		⑤	日ノ岡	陵ヶ岡, 鏡山
35	下京	①	下京・西部	大内, 七条, 西大路
36		②	下京・中部	格致, 醒泉, 植柳, 安寧, 梅逕
37		③	下京・東部	稚松, 皆山, 菊浜, 崇仁
38		④	修徳	永松, 開智, 豊園, 成徳, 有隣, 修徳, 尚徳
39		⑤	島原	郁文, 淳風, 光徳, 七条第三
40	南	①	東九条	山王, 九条, 九条弘道, 九条塔南, 梅逕, 東梅逕
41		②	久世	祥栄, 久世
42		③	陶化	陶化, 東和, 上鳥羽
43		④	唐橋	南大内, 唐橋
44		⑤		祥豊, 吉祥院
45	右京	①	嵯峨	水尾, 宕陰, 嵯峨, 広沢
46		②	花園	高雄, 宇多野
47		③		御室, 花園
48		④	嵐山	嵐山, 嵯峨野
49		⑤	梅津	北梅津, 梅津
50		⑥	常磐野	常磐野
51		⑦		太秦, 南太秦
52		⑧	西院	安井, 山ノ内
53		⑨		西院第一, 西院第二
54		⑩	京北	京北第一, 京北第二, 京北第三
55		⑪	葛野	葛野, 西京極, 西京極西
56	西京	①	西京・北部	嵐山東, 松尾, 松陽
57		②	桂川	桂徳, 桂東, 川岡, 川岡東
58		③	西京・南部	桂川, 桂
59		④		檜原
60	洛西	①	沓掛	桂坂, 大枝, 新林, 福西
61		②	境谷	境谷, 竹の里, 大原野

No.	区・支所	圏域	地域包括支援 センター名	担当学区
62	伏見	①	下鳥羽	下鳥羽, 板橋
63		②		南浜
64		③	久我の杜	久我, 久我の杜, 羽束師, 横大路
65		④	向島	向島, 向島藤ノ木
66		⑤		向島二ノ丸, 向島二ノ丸北, 向島南
67		⑥	東高瀬川	竹田, 住吉
68		⑦	淀	納所, 淀, 美豆(淀南)
69		⑧	桃山	桃山, 桃山東, 桃山南
70	深草	①	深草・北部	稻荷, 砂川
71		②	深草・南部	藤ノ森, 藤城
72		③	深草・中部	深草
73	醍醐	①	醍醐・南部	小栗栖, 小栗栖宮山, 石田
74		②		春日野, 日野
75		③	醍醐・北部	北醍醐, 醍醐西
76		④		醍醐, 池田, 池田東